

# KOKOぶれす PRESS

KOKOぶらわっとは

2003年から、東京都小金井市を中心に活動。子育て不安への共感や子どもの権利を大切に、0~18歳の子どもと親を対象にした当事者目線の子育て・子育て情報を発信している非営利活動団体です。

小金井の達人になって、子どもとの生活を楽しもう！

ホントは

## しくしく、ぷりぷり、だんまり 子どもは何を言いたいの？



母：すごいね！  
全部食べてお皿ピカピカだね！

父：ミニトマトも食べられたんだ！

子：・・・



父：おーい。ゴミ箱にトマト入ってるぞ

母：え！捨てたの！？  
もうすぐ小学生でしょ  
なんでも食べられないと小学生になれないよ！



口の中でブチっ  
はじけるのがいやなん  
だよー。切ってくれた  
ら食べられるのに...

子：あのね、今日ね

母：わっ、LINEがたくさん来てる。  
明日の仕事の連絡と日程調整、保育園の役員会  
の連絡...急いで返信しなきゃ！

子：ねえ、ねえ、今日さ

母：ちょっと待ってね

子：この本読んで〜

母：ん〜、ごめんね。  
ちょっと待ってね

子：・・・



ママはいつも、『ちょ  
っと待ってね』って言  
う。  
スマホの方が大事なの  
かなあ

子どもの話をきかずに決めつけたり、言わなくてもいいことを言ったりすることはありませんか？  
まだ伝えることが上手くない幼い子どもと向き合っているとイライラすることもありますよね。  
コロナ禍も長くなり、おとなも不安を感じる人が多いのではないのでしょうか。

子どもはどうでしょう？のびのび過ごせているのでしょうか？  
子どもはおとなをよく見ているし、社会の雰囲気や敏感に感じ取っています。  
不安を抱えて甘えたいのかもしれない。  
よく話をきいてみると、気づかなかった発見をしたり、成長を感じることも。  
おとなもそれぞれ頑張っているけれど、少しだけ丁寧に子どもの話をきいてみませんか？

◆泣き声を言葉に変換して

—子どもの願いをわかろうとする大人になろう

新生児は生まれた途端、泣き声をあげます。あの泣き声を言葉に変換したらなんと言っているのでしょうか。オーイうまれたよ～とか、抱っこして！とか、お腹すいてるんです、お風呂頼むねーなどと言っているのでしょうか。新生児の泣き声は、生体のメカニズムがもたらすものでしょうが、でもこれから先、言葉で思いを伝えるようになるまでしばらくは、泣くことが要求を伝える手段となり、また人とかかわる強力なツールにもなるのですから、この子の泣き声には重要な役目があるととらえる必要があります。

乳児は身振りや表情、泣くことで心地よさを求め、大人はそれを言語化しながら応じてやり、互いに呼びかけ応え合う「呼応の関係」を築いていきます。それは別名「対話する関係」といってもいいでしょう。やがてその関係は子ども同士へと移行し広がっていきます。

小さな子が泣いて懸命に訴えるのは、聞いてもらえる関係があればこそ。いくら訴えても聞いてもらえなければ主張はされなくなり、歪んだかたちで表れることにもなります。意見を表明する権利とは願いを聞いてもらう権利にほかなりません。

ところで大人は、子どもの言おうとしていることが必ずしもよくわかるわけではなく、「そっちじゃない」方へ行ったり、すぐに応えてやれなかったりすることがけっこうあるものです。でもわかろうとする大人でいるなら、子どもは有能なのでそのことがよくわかり、そういう大人が大好きです。

◆「意見表明権」と「他者の権利の尊重」

子どもの権利条約「12条：意見表明権」に続くのは、「13条：表現・情報の自由」です。そこで述べられているのは表現・情報の自由の大切さと「他者の権利の尊重」です。

昨今、ネットを使うなどして特定の個人を中傷し攻撃を加えるような事態が頻発し、個人情報流出も増えています。他者を不幸に落とし込むこうした振る舞いを表現・情報の自由とは言うはずありません。聞き合い、対話する「呼応の関係」は、相手の願いを知り、自分と相手の権利を学ぶ機会を提供してくれます。相手を尊重する。それさえ権利です。

柿田雅子先生 プロフィール  
 全国幼年教育研究協議会世話人  
 社会福祉法人役員、元公立保育園園長  
 実践女子大学元非常勤講師



小金井市の子ども・子育てに関する動き

★できました！「小金井市すこやか保育ビジョン」

2021年3月に保育の質のガイドラインと今後の保育施策として取り組むべき方向性を策定するため、公募市民・学識経験者等により構成される保育計画策定委員会での協議を経て「小金井市すこやか保育ビジョン」を作成しました。

～子ども家庭部保育課に聞きました～

Q1: 保育園や保護者への周知方法は？

A: 認可外を含む市内の保育施設に通知または配布し、保護者には市のHPで公開しています。

Q2: ガイドラインはワークシートのように活用できるそうですが、具体的な使い方は各保育園で考えるのですか？

A: 市として具体的な活用方法の指定はしていないため、使い方は園ごとに工夫ができると考えています。「今後、各園で活用する際の参考として、実際に活用を行っている園での活用方法等について紹介を行うことを検討しています。」

Q3: 「すべての子どもが小金井市子どもの権利に関する条例に基づき、質の高い安心できる保育をどこにおいても享受できるよう努める」とありますが、条例自体が知られていません。研修を行う予定はありますか？

A: ビジョンの配布・通知後に、参考としていただくよう小金井市子どもの権利に関する条例の手引をメールにて各施設に送付しております。なお、当該条例自体の研修を保育課にて実施することは難しいと考えており、今後の課題とさせていただきます。

Q4: 推進計画はありますか？また、それはどうやって検証するのですか？

A: 本ビジョンについては、市内の保育施設が質の高い保育を実践するにあたっての基本的な指針や市の保育施策の方向性を示すものと位置付けているため、進捗の管理等を行う予定はございません。今後、内部で事業化等の準備が整い次第、「のびゆくこどもプラン小金井」に掲載する等対応していきます。

Q5: 幼稚園では、同様の取り組みがありますか？

A: 現時点では、幼稚園で同様の取り組みは行っておりません。



★知っていますか！

「(仮称)子どもオンブズパーソン」設置計画

2018年11月に市民団体（いかそう！子どもの権利条例の会）から小金井市議会に出された陳情が採択されたことにより、市が2022年度の設置に向けて動いています。

子どもオンブズパーソンは、公正かつ独立性と専門性のある立場から、いじめ・差別・体罰・虐待などの権利侵害で苦しんでいる子どもの最善の利益の確保及び子どもの権利の救済に取り組む第三者機関として、子ども一人ひとりに寄り添い、子どもの権利を実現するために、子ども自身の考えをじっくり聴きながら、一番良い方法を一緒に考えていきます。

●企画・発行 KOKOぷらねっと

塚田昭子／福島真理／安部富代／阿部寛子／千葉恵／山岸久美子／山崎美奈子

●タイトルデザイン：関川真美子

●イラスト：片平美乃里

●発行日：2021年12月21日

メール kokop510@yahoo.co.jp

ホームページ https://kokop5jimdo.com/

Facebook KOKOぷらねっと

※禁無断転載コピー©KOKOぷらねっと

～子どもの権利について～

KOKOぷれずV40で特集しています

KOKOぷらねっと HP でご覧ください